



【山形県離転職者職業訓練】
（公共職業訓練）

訓練コード： 7K032Y32
（ 5-07-06-127-03-0046 ）

10月開校 東南村山地区

受講生募集

経理・会計事務科

「日商簿記2級」や「会計ソフト」を学んで、**事務職**を目指しませんか？

簿記・会計

- 日商簿記2級、3級（試験対策も実施）
- 会計ソフト（試験対策も実施）
- 給与計算や年末調整などの実務処理

パソコン

- WORD（ビジネス文書やPOP作成）
- Excel（表計算、データ分析、関数）
- Access（データベース活用）

就職支援

- 応募書類作成（書類選考を通過するポイント）
- 面接対策（様々な面接事例に対応いたします）

【目指す資格】

日商簿記2級、3級
全経簿記2級、3級
電子会計実務2級、3級



★スキルアップして、**早期就職**を目指しましょう!!

訓練期間	令和7年10月24日（金）～令和8年2月20日（金）4か月間 基本時間：9：10～15：50（原則として土・日・祝日・年末年始休み（12/29～1/3）を除く）		
訓練場所	APC山形パソコンスクール 山形市青田三丁目4番28号（裏面地図参照）	定員	15名 （最少催行人員10名）
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方		
受講料	受講料は 無料 です。（テキスト代・職業訓練生総合保険等の自己負担額 約25,000円） ※資格試験受験料（任意受験）は別途必要となります。		
募集期間	令和7年8月25日（月）～令和7年10月2日（木） 昼12時まで		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	令和7年10月9日（木）午前10時00分から（開場9:30、受付は9:50までに） 場所：山形県立山形職業能力開発専門校（裏面地図参照） 内容：訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物：筆記用具（鉛筆・ボールペン） ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄2-2-1
TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850
ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



【訓練カリキュラム】			
科目	科目の内容	時間数H	
学 科	デジタルリテラシー	習得の必要性と重要性、「マナビDX」の使い方、情報セキュリティ対策	3H
	簿記基礎	複式簿記のしくみ、貸借対照表と損益計算書の勘定科目、各種帳簿作成等	82H
	商業簿記	法人会計、財務諸表の作成、法人会計の決算処理、固定資産の減価償却等	85H
	工業簿記	個別原価計算、総合原価計算、標準原価計算、直接原価計算、損益分岐点等	77H
実 技	簿記総合演習	実践演習、試験対策	15H
	経理実務	給与・賞与計算、年末調整、源泉徴収票や法定証書の作成、社会保険の加入手続き、労働保険料申告書の作成等	18H
	会計ソフト	仕訳処理と伝票入力、月次決算書の作成、貸借対照表・損益計算書の作成等	24H
	文書作成	ビジネス文書の基礎、文書作成ソフトの機能と操作、実践的な文書作成	15H
	表計算	帳票の基礎、表計算、関数の利用、グラフ作成、データベース等	15H
	表計算（応用）	入力規則、ユーザー定義、グラフの活用、データベースの活用等	21H
	関数活用	各種関数の実践活用	9H
	データベース	データベースの基礎、テーブル・クエリ・レポート作成	18H
就職支援他		応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	36H
総訓練時間418H（学科：247H、実技：135H 就職支援他：36H）			
その他	※Windows 11、弥生会計2.5、Microsoft Office Professional 2021を使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。		

【選考会場】	【訓練会場】
場所： 山形県立山形職業能力開発専門学校 住所： 山形市松栄2-2-1 電話： 023-644-9228	場所： APC山形パソコンスクール 住所： 山形市青田三丁目4番28号 電話： 023-633-2122

◆ ご相談・お申込み窓口 ◆			
山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桜町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221
※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。			詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。